

別居・離婚を経験した親子のために…
明石市に住むこども達を支えます

※面会交流…こどもと離れて暮らしているお父さん
やお母さんがこどもと会って話をしたり一緒に遊ん
だりして交流することです

面会交流を サポートします！

今さら連絡
とりにくいなあ

え



お父さんは
どうしているの？



交流日程の連絡調整を
サポートします



※経験豊富なス
タッフがお手伝い
します

交流当日はスタッ
フがお子様を引き
合わせます



よかったね～



※すでに面会交流を実施中の方でも、お困りごとがあればご相談ください。



多くのこどもは、父親にも母親にも愛されたいと願っています。面会交流は、その願いに応えるチャンスです。



※こども・父・母の同意を確認したうえで、面会交流の支援を始めます

お申し込み・
お問い合わせ

明石市政策局 市民相談室

電話：078-918-5002 FAX：078-918-5102

メールアドレス：soudan@city.akashi.lg.jp



あなたとこどもの気持ちに寄り添って

こどもの養育を応援！



明石市では、こども養育専門相談や親子交流のお手伝いなど、離婚後の子育てを応援しています。



こどものために
「養育費」を
支払ってほしい



こども 養育専門相談

なかなか聞けない「こども」の養育に
関する相談について家庭問題の専門家が
1時間じっくりお話をお聞きします。

日時 毎月第4木曜日 午後1時～4時

予約 毎月1日(閉庁日の場合は翌開庁日)から
電話にて予約受け付け



こどもを離婚した
元夫・元妻と会わせ
たいんだけど、
どうすればいいの？

面会交流のお手伝い

「今さら連絡をとりにくい」「自分た
ちだけでは不安」など、交流のお手伝
いを希望する親子を専門のスタッフが
サポートします。



詳しくは裏面へ



交流場所の提供

離婚や別居後に離れて暮らす親子間の
交流を深めるための場所として、市立天
文科学館を無料でご
利用いただけます。



親子で
一緒に
星空
散歩



養育手帳を配布 (こどもと親の交流ノート)

離婚や別居後におけるこどもの情報を
父母間で共有し、こどもの日常生活や面
会交流の内容について記録するための
ノートを希望者に配布して
います。



養育手帳 ▶

明石市から全国へ

明石市の取り組みを参考に、法務省でも「子
どもの養育に関する合意書作成の手引きと
Q&A」の配布を始めました。

詳しくは
WEBで！

法務省 養育 検索

市民課窓口（市役所本庁舎2階）で
配布しています



明石市 政策局 市民相談室

電話：078-918-5002

FAX：078-918-5102

メールアドレス：

soudan@city.akashi.lg.jp

詳しくは
WEBで！

明石市 養育支援 検索